

病児保育

子どもが病気の時に、保護者が仕事などの理由で、家庭で保育できない場合、一時的に預かります。

※連続の利用は原則7日以内

☎0歳〜小学6年生までの病気の子ども

📅月曜日〜金曜日 午前8時〜午後6時、土曜日 午前8時〜午後2時

※日曜日、祝日、お盆、年末年始は休み

📍すこやかルーム(うめだ小児科/☎245-5691)、わかば病児保育所(昭和病院/☎233-0548)、おひさまキッズハウス(青葉こどもクリニック/☎256-2865)、病児保育室(ここえ(かねはら小児科/☎250-9876))

☎(1日)▽市民税課 税世帯:2000円

▽市民税非課税世帯:生活保護世帯:1000円

☎事前に登録申請書の提出を。

※利用の時は、病児保育指示書(病院での診察の際にもらってください)が必要

☎子ども家庭課(☎231-1353)

児童扶養手当の現況届はお済みですか

児童扶養手当の認定を受けていて現況届を提出していない方は、至急提出してください。提出がない場合、引き続き手当を受けられなくなります。

☎子ども家庭課、各総合支所市民生活課へ。※住所管内の窓口へ

提出してください
☎子ども家庭課(☎231-1928)

敬老の行事(祝典・敬老会・敬老のつどい)

📅平成27年度中に80歳以上になる方 ※対象者には案内します

●本庁管内

📅9月6日(日) ①午前の部(午前10時30分〜正午) ②本庁・彦島地区の対象者

③午後の部(午後2時〜3時30分) ④彦島地区を除く本庁11支所地区の対象者

📍市市民会館 園長寿支援課(☎231-1168)

●菊川総合支所管内

📅9月12日(土) 午前11時〜午後1時30分

📍アブニール 園菊川総合支所市民生活課

☎(☎287-4006)

●豊田総合支所管内

📅9月12日(土) 午前9時30分〜午後0時30分

📍市生涯学習センター 園豊田総合支所市民生活課

☎(☎766-2687)

●豊浦総合支所管内

📅9月12日(土) 午前11時〜午後2時

📍5地区の各会場 園豊浦総合支所市民生活課

☎(☎772-4021)

●豊北総合支所管内

📅9月12・13日、19日〜22日 午前11時〜午後2時

📍7地区の各会場 園豊北総合支所市民生活課

☎(☎782-1958)



保険・年金

各総合支所市民生活課

▽菊川(☎287-4003)

▽豊田(☎766-2180)

▽豊浦(☎772-4023)

▽豊北(☎782-1922)

国民健康保険証が新しくなります

国民健康保険証の有効期限は9月30日(水)です。新しい保険証を9月30日までに簡易書留で郵送します(新しい保険証の有効期限は平成28年11月30日(水)です)。「国民健康保険証の更新について」のながきが届いた方は、保険年金課徴収係(市役所本庁舎新館1階)か、管轄の総合支所での更新となります。

修学のため、世帯員の方が親元を離れる場合、別に保険証を交付します。在学証明書(学生証不可、市内に住所がある方は不要)、印鑑、保険証を持参し、保険年金課賦課係、各総合支所、本庁の各支所に届けてください。※既に交付されている場合でも、保険証が新しくなれば改めて申請が必要。特別な事情で一時下関市を離れる場合で遠隔地保険証を交付されている場合も同様

☎(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

☎市内に住所がある、昭和25年10月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要なため介護保険のサービスを希望する方

☎介護保険被保険者証 ①介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

☎介護保険課(☎231-3184)、各総合支所市民生活課

▽菊川(☎287-4006) ▽豊田(☎766-2687) ▽豊浦(☎772-4021) ▽豊北(☎782-1924)

特定健診の受診はお済みですか

国民健康保険に加入している40歳〜74歳の方が対象です。生活習慣病は健診により病気の発症を予防・早期発見できますので、ぜひ受診してください。

今年度すでに受診した方、国保人間ドックを利用した方は申し込めません。受診券を紛失した方は、再発行しますので連絡を。

📅平成28年3月25日(金)まで ①40歳〜64歳 ②1800円、65歳〜74歳 ③1400円

☎市内の協力医療機関へ事前に電話などで確認を。 園保険年金課(☎231-1668)

国民年金の相談会(総合支所管内)

📅所▽菊川総合支所 10月15日、12月17日、2月18日 ▽社協豊田

国民健康保険料は必ず納期限までに

皆さんが病院などで診療を受けたときの医療費は、一人ひとりの保険料で支えられています。特別な事情なく保険料を滞納した場合、有効期限が通常より短い被保険者証(短期被保険者証)や、医療費が全額自己負担となる被保険者資格証明書の交付を行うことがあります。保険料は必ず納期限内に納めましょう。納付が困難な場合は、早めに窓口へ相談を。

☎園保険年金課(☎231-1689)、各総合支所市民生活課

後期高齢者医療の入院時食事代等減額制度の申請を

住民税非課税世帯の方は、入院時の食事が安くなる制度があります。申請月以前の入院や申請月内でも既に退院された場合には適用されませんので、事前に申請を。

☎適用期間 申請月の1日〜平成

28年7月31日 嗣後期高齢者医療被保険者証、印鑑、年金証書(老齢福祉年金受給者のみ)、過去1年間の入院領収書 ④保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

総合支所市民生活課 ☎231-1306、各



全国一斉「高齢者・障害者の人権あしん相談」強化週間

山口地方事務局と山口県人権擁護委員連合会は、高齢者や障害者をめぐる人権問題で悩んでいる方の電話相談を、時間を延長してお受けします。※相談無料、秘密厳守
 回9月7日、13日 ▼平日 午前8時30分～午後7時 ▼土・日曜

日 午前10時～午後5時 ▼相談電話番号 ☎0570-003110(全国统一番号)
 山口地方事務局人権擁護課 (☎083-922-2295)

合同無料相談

日 10月1日(木) 午前9時～午後3時 ④ 市役所本庁舎本館1階ロビー
 ④ 不動産の売買・贈与・相続など登記に関する問題、土地の境界、成年後見、訴訟、遺言、社会保険、許認可に関する問題など ▼対応者 ④ 司法書士、公証人、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士
 ④ 市民相談所(☎231-3730)

弁護士無料法律相談

● 豊浦総合支所 ④ 9月18日(金) 午後1時～4時 ④ 6人(先着順)
 ④ 9月1日、18日に、電話で豊浦総合支所(☎772-4018)へ。



9月の臨時休館・休場日

● サングリーン菊川 ④ 9月7日、10月4日(厨房工事のため)
 ● サングリーン菊川(☎287-1760) ④ 9月13日(日) ※定期清掃のため
 ④ しものせき市民活動センター ④ 9月13日(日) ※定期清掃のため
 ④ しものせき市民活動センター (☎231-1826)
 ● 唐戸市場 ④ 休場はありません
 ④ 市場流通課(☎231-1440)

● 市民相談所 ④ 毎週月・木曜日 ※祝日休み ④ 12人相談日の1週間前から直接か電話で予約を ※職員による一般相談も平日(午前8時30分～午後4時30分)に実施
 ④ 市民相談所(☎231-3730)



満珠荘からのお知らせ

● 休日開庁窓口の日程変更 ④ 9月20日(日)：新館への移転のため休止 ▼9月27日(日) 午後1時～5時：臨時休日開庁新館窓口にて
 ④ 市民サービス課(☎231-1190)
 ● 臨時休業 ④ 9月14日、16日
 ● フラワーアレンジメント教室 ④ 9月17日(木) 午前10時～正午
 ④ 榎田博子氏(フラワーアレンジメント講師資格取得者) ④ 10人(先着順) ④ 3000円 ④ はさみ、新聞紙、作品を入れる袋 ④ 9月1日～12日に電話で満珠荘へ。● 満珠荘総料理長おすすめのお家で作れるお店の一品 ④ 9月29日(火) 午後6時30分～8時30分 ④ ドリィムシップ ④ 24人(先着順) ④ 1500円 ④ エプロン、筆記用具
 ④ 9月1日、20日に電話で満珠荘へ。● 幸楽膳(ランチ) ④ 9月11日、10月25日 ▼レストラン営業時間 ④ 午前11時30分～午後2時 ④ 1650円(税込) ※1日限定30食
 ④ 満珠荘(☎222-1126)

スズメバチに注意を!!

8月から10月はスズメバチの活動が活発となります。巣を見つけたら、危険ですので近付かないようにしましょう。駆除は専門業者に依頼してください。※市では駆除や薬剤の配布などはしていません
 ④ 生活衛生課(☎231-1540)

浄化槽法定検査を受けましょう

浄化槽を使用している方は、使用を始めて3カ月経過後5カ月の間と、その後1年に1回は県知事が指定した検査機関の山口県浄化槽協会による検査が法律で義務付けられています。
 浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が十分発揮されているかを確認する検査です。維持管理者と委託契約をしていますが、検査は受けなければなりません。※検査の時期になったら、山口県浄化槽協会から案内があります
 ④ 廃棄物対策課(☎252-0978)

ポートルース下関9月の開催日程・イベント

● 8月29日、9月3日 ④ GⅢオーレレディースジュエルセブンカット
 ● 9日、13日 ④ アフターファイブリース ふくくる下関オープン3周年記念日本トーター杯

9月の総合相談(心配ごと相談)

④ 下表の通り
 ▷ 社会福祉協議会 = 午前10時～午後3時
 ▷ 社協各支所 = 午前10時～正午 ※社協豊田支所の年金相談は午後4時まで ※豊浦総合支所の行政相談は午前9時30分～11時30分
 ④ ① 社会福祉協議会(☎232-2003)
 ② 社協菊川支所(☎287-4480)
 ③ 社協豊田支所(☎766-3356)
 ④ 社協豊浦支所(☎774-1122)
 ⑤ 社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問
2	社会福祉センター/ ④ 民・ ④ 囚	①
3	彦島公民館/ ④ 民	
10	長府東公民館/ ④ 民・ ④ 行 川中公民館/ ④ 民・ ④ 行	
16	社会福祉センター/ ④ 民・ ④ 囚・ ④ 行・ ④ 社	
17	安岡公民館/ ④ 民	
24	小月公民館/ ④ 民 勝山公民館/ ④ 民・ ④ 行	②
10	菊川町総合福祉会館/ ④ 囚・ ④ 同・ ④ 行	
25	社協豊田支所/ ④ 囚・ ④ 行・ ④ 保	
8	豊浦総合支所/ ④ 行	④
15	川棚公民館/ ④ 囚*	④
24	豊北保健福祉センター/ ④ 民・ ④ 囚・ ④ 行	⑤

民…民生児童委員 ④ 囚…人権擁護委員
 ④ 行…行政相談委員 ※法務局職員も来所
 ④ 同…司法書士 ④ 社…社会保険労務士
 ④ 保…年金事務所